

宇都宮市教育委員会からのお知らせ

昨年度「インフルエンザ治癒証明書に替わる対応について」にて通知し、インフルエンザに罹患し出席停止となった児童生徒が登校する際、インフルエンザ治癒証明書に替わる対応として、「インフルエンザ経過報告書」をご活用いただくようお願いいたしました。

今年度、「インフルエンザ経過報告書」を活用する中で、体温の測定時間に課題がありましたことから、市医師会の助言を得て、「できれば午前・午後1回、どちらか1回も可」から「できれば朝・夜1回、夜1回も可」と修正いたしました。

① 受診医療機関名:

できれば午前・午後1回、どちらか1回も可

変更後

できれば朝・夜1回、夜1回も可

⑤ 診察 不明 (該当する項目に○を付けて下さい)

⑥ 処方薬: イブuprofen (該当する項目に○を付けて下さい)

⑦ 体温の経過 (測定・・・できれば朝・夜1回、夜1回も可)

	体温測定月日	測定時間: 体温				測定時間: 体温			
発症日	月 日	午前	時	分	度	午後	時	分	度
1日目	月 日	午前	時	分	度	午後	時	分	度
2日目	月 日	午前	時	分	度	午後	時	分	度

インフルエンザにおける出席停止期間

出席停止期間⇒発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで。

※発症した次の日を1日目として5日間は出席停止となる。

発症後4日目以降に解熱した場合には、解熱後2日間（幼児にあっては3日間）を経過するまで出席停止となるため、5日間を越えての出席停止となる。

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症した後5日登校不可								
発熱	解熱	×	×	×	×	○	○	○
発熱		解熱	×	×	×	○	○	○
発熱			解熱	×	×	○	○	○
発熱					×	×	○	○
発熱					解熱	解熱後2日間		
発熱						×	×	○
						解熱後2日間		

★ 1日のうちで発熱したり下がったりした場合は発熱期間とします。

★ 治癒証明書の提出は必要ありません。

裏面のインフルエンザ経過報告書は宮の原中 HP や宇都宮市の HP でもダウンロード可能です。